保育業務嘱託員(週5勤務)(会計年度任用職員)募集のお知らせ

職種	保育業務嘱託員(週5勤務)
業務内容	院内保育室における保育業務
資 格	保育士免許
募集人数	1名
勤 務 時 間	週 5 日(週 36.25 時間勤務)
	勤務時間帯:7:30~21:30 の間で 7 時間 15 分/日、週 5 日(日~土曜日)交替制勤務
任 用 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
	※ 勤務状況により次年度以降、再度の任用有
試 用 期 間	原則として1か月
所定外労働の	所定外労働は原則ありません。ただし、業務のため臨時または緊急に必要がある場合
有 無	においては、所定外労働があります。
待遇	月額 204,444 円※月額は地域手当を含みます。
	交通費:上限 55,000 円/月(実費)
	有給休暇:初年度 10 日(1 年間の任用の場合)
	健康保険、介護保険(40歳以上の方に限る)、厚生年金、雇用保険、労災保険あり
	※時間外勤務手当、期末手当など条例・規程に定める支給条件に応じて支給されるこ
	とがあります。
申 込 方 法	•庶務課労務研修担当まで直接電話でお問合せください。
	川崎市立川崎病院 044-233-5521 (代表)
	•お問合せの後、履歴書(顔写真添付)をお送りください。
	•書類を確認後、状況に応じて面接を実施します。
応 募 要 件	•地方公務員法第 16 条に定める次の欠格条項に該当する者(民法の一部を改正する法
	律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によるこ
	ととされる者を含む。)でないこと
	1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな
	くなるまでの者
	2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
	3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63
	条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
	4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力
	で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者